解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

京都府宇治市槇島町目川一六七番地の七

株式会社芳徳

代表清算人　栗田　雅裕

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

大阪市中央区瓦町四丁目六番八号

株式会社繊維総合研究所

代表清算人　青木　則樹

解散公告

当社は、平成二十五年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

大阪府枚方市山之上北町二九番二三号

株式会社寺地工建

代表清算人　寺地　一晃

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

大阪府枚方市岡南町九番六号

株式会社西村商店

代表清算人　西村　英雄

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

大阪府大阪市住之江区南港中三丁目四番一三―九一二号　有限会社エイチアールアイ

清算人　佐田　道子

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

兵庫県神戸市西区富士見が丘五丁目五番地七

羽谷建設株式会社

代表清算人　劉　　薫

解散公告

当社は、平成二十五年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

兵庫県三木市志染町広野八丁目一三番地

政八翔建株式会社

代表清算人　羽谷えいこ

解散公告

当社は、平成二十五年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

愛媛県今治市北鳥生町二丁目二番七号

第五タオル工業協同組合

清算人　松岡　重信

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

佐賀県佐賀市高木瀬西四丁目四番三〇号

株式会社ＡＳＫ保険

代表清算人　谷口　康浩

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

宮城県石巻市南浜町一丁目七番二五号

財団法人石巻市救急医療事業団

代表清算人　舛　　眞一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年九月九日開催の社員総会の決議ならびに栃木県知事の認可により、平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

栃木県宇都宮市中央本町二番一一号

医療法人弘仁会（社団）

清算人　糸井　久雄

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十五年四月四日神奈川県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から平成二十五年七月十日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

神奈川県茅ヶ崎市新栄町一三番四四号

清算法人茅ヶ崎市赤羽根土地改良区

清算人代表　小澤　一郎

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十五年三月三十一日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

大阪府岸和田市岸城町七番一号岸和田市役所内

岸和田市土地開発公社

代表清算人　出口　修司

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

島根県出雲市渡橋町一一二番地

社団法人島根県ボウリング場協会

清算人　秋口　幹夫

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十五年四月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年五月九日

広島県広島市中区八丁堀一五番一〇号

中国建設弘済会厚生年金基金

清算人　小金　勝秀